

資料2

前回会議におけるご意見を踏まえた基本計画（検討案）の整理について 委員意見一覧（五十音順）
（前回資料2「第2回庁舎整備基本計画策定委員会の主な意見と計画への反映」、前回資料3「庁舎整備基本計画（検討案）」）

委員	ご意見・ご質問	事務局の考え方
A 委員	<p>○第1回委員会から申し上げてきたことですが、新庁舎は、庁舎単体の計画ではなく、まちづくりの視点から、本市特有の資産である伝建地区寺内町及び南河内行政等関係施設が集中する地域の特性を活かした本市拠点地区整備を新庁舎整備と併せて行い魅力ある都市創出を目指すことがSDGsとして求められると考えます。</p> <p>その点の記述が弱いorないようです。(資料3 P12)</p> <p>○利便性に配慮した駐車場・駐輪場 (P24)</p> <p>寺内町の歴史資産を活かした観光事業の活性化は、中心地区の重点施策として考えられるが、その推進のため観光客や観光バスの駐車場の整備が必要である。新庁舎駐車場は休日に観光客等が利用できること、また庁舎と寺内町間の線的・面的整備計画が求められる。</p> <p>○基本方針4：自然環境に呼応する～立地に見合った環境配慮庁舎～ (P28)</p> <p>地域産木を利用し、自然環境にも人にも優しい庁舎づくりは？</p>	<p>・本市拠点地区整備については、基本計画（検討案）の中に記載しております、上位・関連計画の中で検討していくことになると思います。</p> <p>・観光客や観光バスの駐車場の整備については、P24◆来庁者用駐車場に記載しておりますとおり検討します。また庁舎と寺内町間の線的・面的整備計画については、関係する上位計画の中で検討します。</p> <p>・基本計画（検討案）P17に記載しておりますとおり検討します。</p>
B 委員	○特になし。	—
C 委員	<p>○説明用イラスト、他市事例の写真も多く、理解・検討しやすい構成だと思います。</p> <p>○特に質問はありません。</p>	—
D 委員	<p>○資料2及び資料3でまとめられた内容と、そこに示されたイメージの図や写真について、本計画の設計条件とうまくマッチングしているかが心配である。資料4で示された規模の検討（用途別面積）にも関係するが、特に施設の内部写真のスケールなど、面積的に問題はないか。</p> <p>事務局での修正箇所については良いが、以上、気になる点である。</p>	<p>・基本計画（検討案）に記載の写真はあくまでもイメージをしていただくための他市事例の写真であり、実際の用途面積に関しては設計の段階で検討していきます。</p> <p>また、基本計画（検討案）の中にも上記の旨を追記します。</p>
E 委員	○特にありません。ご検討、対応ありがとうございました。	—
F 委員	○資料2には、駐車場の充電設備について「有料貸出等の運用面については、計画以降検討す	・現在の庁舎においても、駐車場や有料広告を

	<p>る」とあります。このこと自体に特段の異議はありません。</p> <p>ただし、厳しい財政状況の折、駐車場に限らず、何らかの方法で庁舎により収益を生み出すための施策（有料広告など）については、基本計画に登載するかはともかくとして、検討をしていただければと考えております。</p>	<p>活用した収益確保等を行っておりますが、今後も収益を生み出すための施策については検討していきます。</p>
G 委員	<p>○基本方針 1 ～市民が誇りを持ち、<u>ひとつとなる</u>庁舎～ 何がひとつとなるのか。</p>	<p>・基本計画（検討案）P17 の冒頭に記載しておりますとおり、「地域間の連携や市民同士の交流など、一体感のあるまちづくり」といった意味合いです。</p>
H 委員	<p>○意見なし。</p>	—
I 委員	<p>○資料 3 (8) まちづくりの拠点としての課題の 1 つめの・項目について以下のようにしてはどうかと思います。</p> <p>・庁舎には、様々な施策をリードする「まちづくりの拠点」としての役割を担う必要があります。社会情勢に対応し、時代とともに変遷する市民ニーズを把握しながら、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくことが求められます。</p> <p>○基本方針を以下のようにしてはどうかと思います。</p> <p>・基本方針 1 わがまち富田林・まちづくりの拠点となる ～市民が誇りを持ち、未来の発展を支えるひらかれた庁舎～</p> <p>・基本方針 3 すべての人にやさしい ～機能的でわかりやすい庁舎～</p> <p>・基本方針 4 自然環境に配慮した ～環境にやさしい庁舎～</p> <p>・基本方針 5 将来の変化に柔軟に対応できる ～経済的な庁舎～</p>	<p>・いただいた意見については参考にさせていただき、委員長、副委員長を含めて検討を行った後、基本計画へ反映できるものについては反映します。</p>
J 委員	<p>○交流・協働、利便がしっかり入っています。</p> <p>○理念、方針はよくまとまってきました。</p> <p>○P9 の「誰もが使いやすいユニバーサルデザイン・バリアフリーへの対応」の表記については、意味合いを考えると「バリアフリー」を先に表記すべきではないか。</p> <p>○（意見）「情報社会に対応し、だれもが情報を収集し、考え、発信できるセンターの役割を果たします」みたいな記述が P17 の富田林らしさ・情報発信機能の確保」の項の最初に入りませんか。</p> <p>○「公衆衛生に十分配慮し、ソーシャルディスタンス（安全な距離）が保てるよう努めます」</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>・検討します。</p> <p>・検討します。</p> <p>・基本計画（検討案）P21 ■わかりやすく安</p>

	みたいなのが P18 の囲み記述で追加できませんか。	心な窓口機能の中への記載を検討します。
K 委員	○意見なし。	—
L 委員	<p>○資料 2 の内容は、資料 3 の中に反映され、より一層きめ細かく、丁寧でわかりやすい基本計画となった。文言だけのことだが、P9 の最初の 3 行目「バリアフリーに対する対策が十分ではありません」のところの「対する対策」という文言を上記 (5)「誰もが使いやすいユニバーサルデザイン・バリアフリーへの対応」という文言をそのまま使用し、「バリアフリーへの対応」とする方がすっきりするのではないか。</p> <p>○P21 基本方針 3 について「市民をはじめとするすべての～人にやさしい庁舎とします」の文で「関係する市民・利用者のご意見を伺いながら誰もが利用しやすい人にやさしい庁舎とします」を基本方針と合致するよう「すべての人にやさしい庁舎とします」という文言にしてはどうか。「利用者」「利用しやすい」と似た言葉が重なるため。</p>	<p>・検討します。</p> <p>・検討します。</p>